（令和7年12月時点）

医療機関・薬局の受付では、
マイナ保険証か資格確認書を
ご提示ください

※従来の健康保険証の有効期限は終了しました

とってもカンタン！

ぜひ **マイナンバーカード** をご利用ください

1 受　付



マイナンバーカードを
カードリーダーに
置いてください。

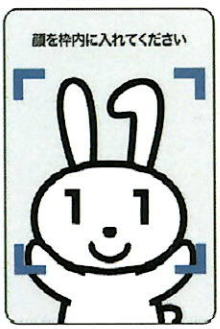


カードリーダーで
マイナンバーカードを
保険証として**登録**
できます！

2 本人確認

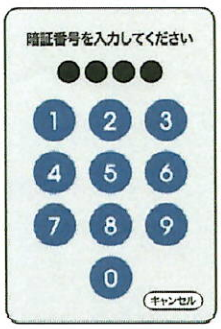
顔認証または
4ケタの暗証番号を入力してください。

顔認証



or

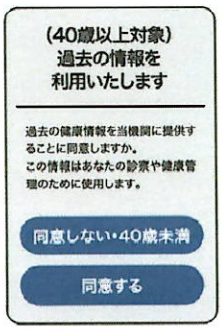
暗証番号



3 同意の確認

診察室等での診療・服薬・健診情報の
利用について確認してください。





4 受付完了

お呼びするまでお待ちください。



カードを忘れずに！

マイナンバーカードを健康保険証として利用する（マイナ保険証）ための登録がまだの方は、以下２つの準備をお願いします。

STEP1.

マイナンバーカードを申請

■申請方法は以下から選択可能です

① オンライン申請
（パソコン・スマートフォンから）
② 郵便による申請
③ まちなかの
証明写真機からの申請



STEP2.

マイナンバーカードを健康保険証として登録

■利用登録の方法

① 医療機関・薬局の受付
（カードリーダー）で行う
② 「マイナポータル」から行う
③ セブン銀行ATMから行う



マイナンバーカードを使うメリット

より良い医療を受けることができる

過去のお薬情報や健康診断の結果を見られるようになるため、身体の状態や他の病気を推測して治療に役立てることができます。
また、お薬の飲み合わせや分量を調整してもらうこともできます。事故や災害時にも、お薬情報が共有されて安心です。

手続きなしで高額医療の限度額を超える支払を免除

限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払が免除されます。

大切なお知らせ

- **マイナンバーカードの健康保険証利用登録をしていない方**には、**「資格確認書」を申請によらずお届けします。**
- **マイナ保険証を持っていても、マイナンバーカードでの受診等が困難な方（ご高齢の方、障害のある方等）**は、**申請いただくことで、資格確認書を交付**します。
（更新時の申請は不要）
- マイナ保険証をお使いの場合は、**マイナンバーカードの券面にある電子証明書の有効期限をご確認**の上、期限切れにご注意下さい。
※券面に記載がない場合の有効期限は、発行から5回目の誕生日までです。
マイナポータルでも確認できます。

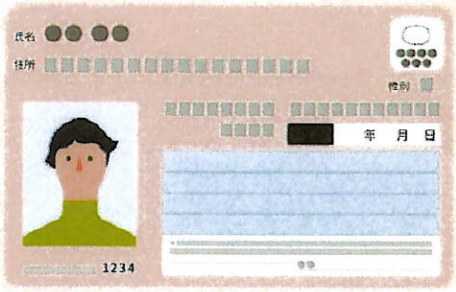
マイナンバー総合フリーダイヤル
0120-95-0178（マイナンバー）
5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。
受付時間（年末年始を除く）
平日：9時30分～20時00分
土日祝：9時30分～17時30分

マイナンバーカードの健康保険証利用についてもっと知りたい方はこちら

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

医療機関・薬局の受付で使えるもの

○ マイナ保険証



「マイナンバーカード」を
お持ちください。

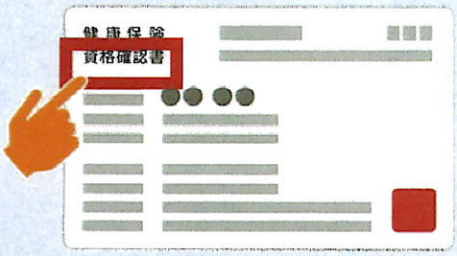
※利用登録がまだの方や
登録済みか分からない方は
事前にご確認をお願いいたします。
マイナポータルで確認・登録が可能なほか、
医療機関・薬局の顔認証付きカードリーダー
でも登録が可能です。

○ 資格確認書

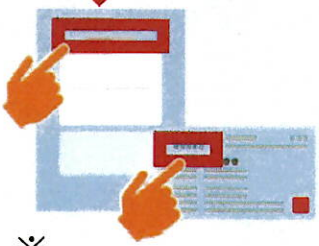


「資格確認書」と記載されて
いるかご確認ください。

※保険者により大きさ・形・色などは
異なります。



× 従来の 健康保険証



「被保険者証」などと記載されています。
有効期限は終了しています。

マイナ保険証か資格確認書をお持ちください。

※ 有効期限切れに気付かず持参した場合は利用可能としていましたが、
その対応も、2026年7月31日で終了です。

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare